



植物検疫

ってなあに？

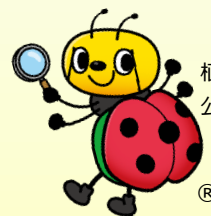
～日本の農業と緑を守るために～

期間

令和7年7月1日(火)～ 令和7年7月31日(木)8時30分～17時
(土・日、祝日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。)

場所

近畿農政局1階「消費者の部屋」展示コーナー
京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
地下鉄「丸太町」駅下車 徒歩約15分(京都府庁西隣り)



植物防疫所
公式キャラクター
「ぴーきゅん」

輸入



輸出



国内



植物防疫所は病虫害の被害から日本の農業を守っています。

今回の「消費者の部屋」展示では、
植物検疫の役割や海外から植物を持ち帰る際の注意点について、
パネルとパンフレット、そして害虫標本の展示により、ご紹介します。

☎お問合せ先

近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 電話：075-414-9771 (直通)
神戸植物防疫所 調整指導官 電話：078-331-2387 (直通)